

# 1 重要犯罪

## (1) 重要犯罪の認知・検挙状況

重要犯罪（殺人、強盗、放火、強姦の凶悪犯に略取・誘拐、強制わいせつを加えたものをいう。以下同じ。）の認知件数は、強盗と強制わいせつの増加に伴い、平成11年以降急増しており、平成15年の認知件数は2万3,971件で、前年に比べ1,677件（7.5%）増加している（図表3-1-1）。

検挙件数は1万2,362件、検挙人員は1万786人で、前年に比べ、検挙件数は1,176件（10.5%）、検挙人員は757人（7.5%）それぞれ増加している。

検挙率は51.6%で、前年に比べ1.4ポイント上昇している。

図表3-1-1 重要犯罪の認知・検挙状況の推移

区分		年次	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
重要犯罪	認知件数	11,103	10,652	11,286	12,366	12,725	14,682	18,281	21,530	22,294	23,971	
	検挙件数	9,891	9,643	9,925	10,798	10,700	10,491	11,049	11,418	11,186	12,362	
	検挙人員	7,102	6,969	7,323	8,654	8,980	9,307	9,954	9,905	10,029	10,786	
	検挙率	89.1	90.5	87.9	87.3	84.1	71.5	60.4	53.0	50.2	51.6	
殺人	認知件数	1,279	1,281	1,218	1,282	1,388	1,265	1,391	1,340	1,396	1,452	
	検挙件数	1,225	1,236	1,197	1,225	1,356	1,219	1,322	1,261	1,336	1,366	
	検挙人員	1,275	1,295	1,242	1,284	1,365	1,313	1,416	1,334	1,405	1,456	
	検挙率	95.8	96.5	98.3	95.6	97.7	96.4	95.0	94.1	95.7	94.1	
強盗	認知件数	2,684	2,277	2,463	2,809	3,426	4,237	5,173	6,393	6,984	7,664	
	検挙件数	2,100	1,882	1,974	2,232	2,614	2,813	2,941	3,115	3,566	3,855	
	検挙人員	2,372	2,169	2,390	3,152	3,379	3,762	3,797	4,096	4,151	4,698	
	検挙率	78.2	82.7	80.1	79.5	76.3	66.4	56.9	48.7	51.1	50.3	
放火	認知件数	1,741	1,710	1,846	1,936	1,566	1,728	1,743	2,006	1,830	2,070	
	検挙件数	1,606	1,645	1,749	1,804	1,369	1,458	1,372	1,540	1,234	1,448	
	検挙人員	718	685	710	749	693	750	789	783	815	866	
	検挙率	92.2	96.2	94.7	93.2	87.4	84.4	78.7	76.8	67.4	70.0	
強姦	認知件数	1,616	1,500	1,483	1,657	1,873	1,857	2,260	2,228	2,357	2,472	
	検挙件数	1,480	1,410	1,317	1,472	1,652	1,369	1,540	1,404	1,468	1,569	
	検挙人員	1,161	1,160	1,117	1,448	1,512	1,392	1,486	1,277	1,355	1,342	
	検挙率	91.6	94.0	88.8	88.8	88.2	73.7	68.1	63.0	62.3	63.5	
略取・誘拐	認知件数	203	240	251	284	221	249	302	237	251	284	
	検挙件数	198	238	250	279	211	244	272	211	215	231	
	検挙人員	164	196	189	167	141	164	180	179	173	151	
	検挙率	97.5	99.2	99.6	98.2	95.5	98.0	90.1	89.0	85.7	81.3	
強制わいせつ	認知件数	3,580	3,644	4,025	4,398	4,251	5,346	7,412	9,326	9,476	10,029	
	検挙件数	3,282	3,232	3,438	3,786	3,498	3,388	3,602	3,887	3,367	3,893	
	検挙人員	1,412	1,464	1,675	1,854	1,890	1,926	2,286	2,236	2,130	2,273	
	検挙率	91.7	88.7	85.4	86.1	82.3	63.4	48.6	41.7	35.5	38.8	

(2) 殺人事件の状況

殺人の認知件数、検挙件数、検挙人員は、ここ10年間大きな変化はない。

平成15年の認知件数は1,452件、検挙件数は1,366件、検挙人員は1,456人で、前年に比べ、認知件数が56件(4.0%)、検挙件数が30件(2.2%)、検挙人員が51人(3.6%)それぞれ増加している。検挙率は94.1%で、前年に比べ1.6ポイント低下している(図表3-1-2)。

平成15年に認知した事件を見ると、発生時間帯では、午後10時から午前0時までが197件(13.6%)と最も多く、次いで午後8時から午後10時までが148件(10.2%)となっている(図表3-1-3)。

また、発生場所は、住宅が817件(56.3%)で最も多く、次いで道路上が230件(15.8%)となっている。

被疑者の性別では、男性が1,204人(82.7%)、女性が252人(17.3%)となっている。少年被疑者は95人で、前年に比べ10人(11.8%)増加している。

動機別に見ると、憤怒が647件、怨恨が236件、痴情が73件となっており、これらで全体の65.7%を占めている。

犯行後の逃走手段では、車両(盗難車を含む)等を利用したものが289件と、全体の23.0%を占めている(図表3-1-4)。

図表3-1-2 殺人事件の認知・検挙状況の推移

年次	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
認知件数(件)	1,279	1,281	1,218	1,282	1,388	1,265	1,391	1,340	1,396	1,452
検挙件数(件)	1,225	1,236	1,197	1,225	1,356	1,219	1,322	1,261	1,336	1,366
検挙人員(人)	1,275	1,295	1,242	1,284	1,365	1,313	1,416	1,334	1,405	1,456
検挙率(%)	95.8	96.5	98.3	95.6	97.7	96.4	95.0	94.1	95.7	94.1

図表3-1-3 殺人事件の発生時間帯別認知件数の状況(平成15年)

認知件数	0～2時	2～4時	4～6時	6～8時	8～10時	10～12時	12～14時	14～16時	16～18時	18～20時	20～22時	22～24時	不明
1,452	130	113	116	71	84	77	85	96	102	144	148	197	89

図表3-1-4 殺人事件の検挙被疑者の逃走手段別検挙件数の状況(平成15年)

検挙件数	盗難車	盗難車以外の車両	自転車	その他の交通手段	該当なし
1,258	35	254	25	71	873

注：解決事件を除く

#### 【事例 1】板橋区におけるけん銃使用殺人事件（警視庁）

平成13年6月9日、男(37)は、女(44)から殺人の依頼を受け、他の被疑者8名と共謀して、資産家方に宅配業者を装って訪問し、家人を射殺した（1月8日検挙）。

#### 【事例 2】市役所幹部職員に対する殺人・死体遺棄事件（栃木）

平成13年11月1日、男(61)は、廃棄物処理の許可をめぐり、他の被疑者4名と共謀して、駐車中の車両内において、市役所幹部職員に対し、けん銃を発射し、更に同人の首を絞めて殺害し、遺棄した（3月13日検挙）。

#### 【事例 3】御津町における幼児殺人事件（愛知）

平成14年7月28日、男(36)は、幼児を駐車中の車内から連れ去り、海中に投げて殺害した（4月17日検挙）。

#### 【事例 4】熊谷市及び秩父市にまたがる連続殺人事件（埼玉）

8月18日、男(26)は、少年2名と共謀して、アパートの一室において、男性1名を殺害し、その発覚を逃れるため、女性3名を監禁し、うち1名を殺害し、残り2名を殺害しようとしたがその目的を遂げなかった（9月10日検挙）。

### ア 捜査本部設置事件の状況

平成15年の捜査本部設置事件（注）は145件で、前年に比べ31件（17.6%）減少している。捜査本部設置事件の解決率は81.4%で、前年に比べ1.9ポイント増加している。また、平成15年中に捜査本部を設置した事件の解決率は66.2%で、前年に比べ0.9ポイント増加している（図表3-1-5）。

平成15年の暴力団犯罪捜査担当課の主管する一般市民等の被害にかかる殺人の絡む捜査本部設置事件は27件で、解決件数は15件、解決率は55.6%となっている。

平成15年の捜査本部設置事件を見ると、被害者では一人暮らしのものが52件（35.9%）となっている。殺害方法については、刺殺55件（37.9%）、絞殺47件（32.4%）で全体の7割以上を占めている。また、平成15年末までに96件を検挙しており、これらからみると、動機別では、借金・金銭に絡むものの41件（42.7%）、怨恨17件（17.7%）、痴情・不倫12件（12.5%）の順に多くなっている。

注：ここでいう「捜査本部設置事件」は、殺人、強盗殺人等殺人の絡む事件のうち刑事部長（警視庁については、組織犯罪対策部長を含む。）を長とする捜査本部（警視庁については、特別捜査本部）を設置した事件である。

図表 3 - 1 - 5 捜査本部設置・解決状況の推移

年次	平 6	平 7	平 8	平 9	平 10	平 11	平 12	平 13	平 14	平 15
設置件数(件)	142	110	120	144	140	135	152	165	176	145
									19	27
解決件数(件)	116 (98)	94 ( 71)	104 ( 93)	113 (101)	114 (100)	106 ( 97)	102 ( 96)	122 (104)	140 (115)	118 (96)
									17 ( 17)	15 (15)
解決率(%)	81.7 (69.0)	85.5 (64.5)	86.7 (77.5)	78.5 (70.1)	81.4 (71.4)	78.5 (71.9)	67.1 (63.2)	73.9 (63.0)	79.5 (65.3)	81.4 (66.2)
									89.5 (89.5)	55.6 (55.6)

注1：解決件数欄の( )内は、その年に捜査本部を設置した事件の解決件数を内数で示した。解決率欄の( )内は、その年に捜査本部を設置した事件の解決率を示した。

注2：平成14年以降については、暴力団犯罪捜査担当課において設置したものを下段に外数で示した。

## イ 通り魔殺人事件

平成15年の通り魔殺人事件(注)の認知件数は9件、検挙件数は9件であり、前年に比べ、認知件数が1件、検挙件数が3件それぞれ増加している(図表3-1-6)。

注：通り魔殺人事件とは、人の自由に出入りできる場所において、確たる動機がなく通りすがりに不特定の者に対し、凶器を使用するなどして、殺傷等の危害を加える事件をいう。

図表 3 - 1 - 6 通り魔殺人事件の認知検挙の推移

年次	平 6	平 7	平 8	平 9	平 10	平 11	平 12	平 13	平 14	平 15
認知件数(件)	2	5	11	4	10	6	7	6	8	9
検挙件数(件)	1	5	10	3	10	6	7	6	6	9

注1：検挙件数は、その年の認知件数に対する件数で、平成15年末までに検挙したものである。

注2：未遂を含む。

### 【事例1】松田町の路上における男性殺人事件(神奈川)

3月29日、男(39)は、路上において、乗用車に乗車したまま、歩行中の男性を包丁で殺害した(4月17日検挙)。

### 【事例2】名古屋市内における女性対象連続通り魔強盗殺人等事件(愛知)

3月30日及び4月1日、女(38)は、路上において、それぞれ歩行中の女性を刃物で切り付け、財布等を強取し、1名を殺害し、1名に傷害を負わせた(10月17日検挙)。

## ウ 保険金目的殺人事件

平成15年の保険金目的殺人事件の検挙件数は10件で、前年に比べ1件減少している（図表3 - 1 - 7）。

被害者と被疑者との関係は、親族が7件、知人が3件である。共犯者がいる事件は8件で、知人、親族、不倫相手等である。

犯行動機は、いずれも金銭目的であるが、被疑者の借金返済等のためのものが5件である。

殺害方法は、交通事故を装ったものが4件、刃物での刺殺が4件、銃殺が1件、自己過失を装った溺死が1件である。

図表3 - 1 - 7 保険金目的殺人事件の検挙件数の推移

年次	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
検挙件数(件)	3	3	5	4	6	8	9	9	11	10

注：未遂を含む。

### 【事例1】上三川町における保険金目的殺人・死体遺棄事件（栃木）

平成14年12月2日、男(38)は、他の被疑者1名と共謀し、知人を殺害して、生命保険金を得ようと企て、けん銃で射殺し、死体を車両内に遺棄した（4月17日検挙）。

### 【事例2】岩沼市における保険金目的殺人事件（宮城）

5月29日、女(37)は、他の被疑者2名と共謀して、その夫を殺害して生命保険を詐取しようと企て、同人を刃物で殺害した（7月15日検挙）。

### 【事例3】美里町における交通事故を偽装した保険金目的殺人事件（埼玉）

平成11年8月6日、女(63)は、他の被疑者5名と共謀して、実子を殺害して、生命保険金を得ようと企て、交通事故を装って轢過し、殺害した(11月19日検挙)。

(3) 強盗事件の状況

強盗の認知件数は、前述のとおり、侵入強盗、非侵入強盗（路上強盗など）共に、ほぼ一貫して増しており、平成15年の認知件数は7,664件で、前年に比べ680件（9.7%）増加している。

検挙件数は3,855件、検挙人員は4,698人で、前年に比べ289件（8.1%）、547人（13.2%）それぞれ増加しているが、認知件数の増加に検挙が追いつかず、結果として、検挙率は50.3%で、前年に比べ0.8ポイント低下している（図表3-1-8）。

平成15年に認知した事件を見ると、発生時間帯では、午前0時から午前2時までが1,173件（15.3%）と最も多く、午後10時から午前4時までで全体の43.7%を占めている（図表3-1-9）。

犯行後の逃走手段では、車両（盗難車を含む）を利用したものが1,674件と、全体の43.7%を占めている（図表3-1-10）。

また、手口別に見ると、侵入強盗、非侵入強盗共に増加しており、侵入強盗は、前年に比べ429件（17.6%）増加している。凶器を使用した強盗事件（警察の事件認知時に凶器使用と判断したものは2,499件（全体の32.6%）で、その内訳は、銃砲類（けん銃様のものを含む。）が126件、刀剣・刃物類が2,373件となっている（26ページ 図表2-2-(1)-5）。

また、銃器発砲を伴う強盗事件の平成15年の認知件数は6件で、前年と比べ1件減少している（図表3-1-11）。

図表3-1-8 強盗事件の認知・検挙状況の推移

年次	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
認知件数(件)	2,684	2,277	2,463	2,809	3,426	4,237	5,173	6,393	6,984	7,664
検挙件数(件)	2,100	1,882	1,974	2,232	2,614	2,813	2,941	3,115	3,566	3,855
検挙人員(人)	2,372	2,169	2,390	3,152	3,379	3,762	3,797	4,096	4,151	4,698
検挙率(%)	78.2	82.7	80.1	79.5	76.3	66.4	56.9	48.7	51.1	50.3

図表3-1-9 強盗事件の発生時間帯別認知件数の状況（平成15年）

認知件数	0～2時	2～4時	4～6時	6～8時	8～10時	10～12時	12～14時	14～16時	16～18時	18～20時	20～22時	22～24時	不明
7,664	1,173	1,115	753	190	221	342	368	447	434	665	853	1,060	13

図表3-1-10 強盗事件の検挙被疑者の逃走手段別検挙件数の状況（平成15年）

検挙件数	盗難車	盗難車以外の車両	自転車	その他の交通手段	該当なし
3,827	311	1,363	371	382	1,400

注：解決事件を除く

図表3 - 1 - 11 対象機関別の銃器発砲を伴う強盗事件の認知件数の推移

区分 \ 年次	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
金融機関	2	1	0	4	2	3	5	7	0	3
サラリーマン金融	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現金輸送車	1	2	1	5	3	4	3	2	3	0
質屋	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0
パチンコ店	1	1	2	1	0	0	1	0	0	0
パチンコ景品買取所	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0
ゲーム喫茶	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0
カジノクラブ	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0
麻雀店	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
深夜スーパー	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
スーパー事務所等	0	1	0	3	2	0	1	0	1	0
レストラン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
路上強盗等	1	4	0	0	0	1	1	0	0	1
民家侵入強盗	2	0	0	0	1	0	2	0	0	0
その他	0	0	1	1	1	0	0	4	1	0
計	12	14	4	17	10	9	15	13	7	6

#### ア 金融機関・郵便局対象強盗事件

平成15年の金融機関等対象強盗（注）認知件数は142件、検挙件数は113件で、前年に比べ、認知件数が1件（0.7%）、検挙件数が2件（1.8%）それぞれ増加している（図表3 - 1 - 12）。

注：金融機関とは、銀行、信用金庫・組合、農（漁）業協同組合をいう。

図表3 - 1 - 12 金融機関・郵便局対象強盗事件の認知・検挙状況の推移

区分 \ 年次	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
認知件数(件)	153	124	84	117	161	120	135	229	141	142
検挙件数(件)	110	84	54	86	117	97	92	147	111	113
検挙率(%)	71.9	67.7	64.3	73.5	72.7	80.8	68.1	64.2	78.7	79.5

#### 【事例1】岡山市内の郵便局における持凶器強盗事件（岡山）

4月4日、男(44)は、郵便局において、局員に包丁を突き付けて脅迫し、現金約1,000万円を強取した（4月4日検挙）。

#### 【事例2】土浦市内の郵便局における持凶器強盗事件（茨城）

8月25日、男(22)は、他の被疑者2名と共謀して、郵便局において、局員に包丁を突き付けて脅迫し、現金約660万円を強取した（8月29日検挙）。

【事例3】札幌市内の銀行における持凶器強盗事件（北海道）

10月6日、男(30)は、銀行において、行員にナイフを見せ付けるなどして脅迫し、現金約1,300万円を強取した（10月6日検挙）。

イ 現金輸送車対象強盗事件

平成15年の現金輸送車対象強盗事件の認知件数は7件で（図表3-1-13）、すべて現金輸送車の現金積み降ろし業務中に発生している。

図表3-1-13 現金輸送車対象強盗事件の認知・検挙状況の推移

年次	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
認知件数(件)	9	6	7	24	10	12	8	9	8	7
検挙件数(件)	5	2	3	6	12	4	2	4	5	1
検挙率(%)	55.6	33.3	42.9	25.0	120.0	33.3	25.0	44.4	62.5	14.3

注：警察庁刑事局捜査第一課に報告のあったもののみ計上。

ウ コンビニエンスストア等深夜スーパーマーケット対象強盗事件

深夜スーパーマーケット対象強盗事件（注）の認知件数は、ここ10年間では、平成10年から急増し、平成14年にはいったん減少に転じ、平成15年には、認知件数は742件、検挙件数は259件で、前年に比べ、認知件数が274件（58.5%）、検挙件数が34件（15.1%）それぞれ増加している（図表3-1-14）。

被疑者が使用した凶器別に見ると、刃物を使用したものが多く、けん銃様のもの（スタンガン様のものを含む。）は少ない。また、覆面、帽子、メガネ、マスク等をして犯行に及んでいるものが多い。

注：深夜スーパーマーケット対象強盗事件とは、午後10時から午前7時までの間に、営業しているコンビニエンスストア等のスーパーマーケットの売上金等を目的として敢行された強盗事件をいう。

図表3-1-14 深夜スーパーマーケット対象強盗事件の認知・検挙状況の推移

年次	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
認知件数(件)	184	115	146	137	308	340	394	527	468	742
検挙件数(件)	112	57	78	91	149	173	188	163	225	259
検挙率(%)	60.9	49.6	53.4	66.4	48.4	50.9	47.7	30.9	48.1	34.9

【事例1】ブラジル人グループによる深夜スーパーマーケット対象連続強盗事件（群馬・栃木・埼玉）

平成14年12月14日から平成15年1月1日までの間、ブラジル人の男(39)は、他の被疑者3名と共謀し、3県下6軒のコンビニエンスストアにおいて、店員を包丁等で脅迫し、現金合計約43万円を強取した（1月29日検挙）。

【事例2】茅野市における深夜スーパーマーケット対象持凶器強盗事件（長野）

2月16日、男(28)は、コンビニエンスストアにおいて、事務員に包丁を突き付けて脅迫し、現金約513万円を強取した（2月23日検挙）。

【事例3】所沢市における深夜スーパーマーケット対象強盗事件（埼玉）

8月27日、男(30)は、コンビニエンスストアにおいて、店員に包丁等を所持しているものと誤信させて脅迫し、現金約29万円を強取した（8月27日検挙）。

エ ぱちんこ景品買取所対象強盗事件

平成15年のぱちんこ景品買取所対象強盗事件の認知件数は75件で、前年に比べ33件（78.6%）増加している（図表3-1-15）。また、平成15年の認知件数75件のうち、強盗殺人2件（うち未遂1件）、強盗致傷25件となっており、凶悪性が高い。

図表3-1-15 ぱちんこ景品買取所対象強盗事件の認知件数の推移

年次	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
認知件数(件)	51	62	68	45	76	47	38	80	42	75

【事例1】松阪市におけるぱちんこ景品買取所対象強盗事件（三重）

4月5日、男(44)は、ぱちんこ景品買取所において、従業員を殴打する暴行を加え、現金約400万円を強取した（4月17日検挙）。

【事例2】刈谷市におけるぱちんこ景品買取所対象強盗事件（愛知）

6月15日、男(27)は、ぱちんこ景品買取所において、従業員にスタンガンで暴行を加え、現金約500万円を強取した（6月15日検挙）。

## オ サラリーマン金融対象強盗事件

サラリーマン金融対象強盗事件の認知件数は、ここ10年間では、平成12年までは30件前後で推移していたが、平成13年には104件発生した。平成15年の認知件数は53件で、前年に比べ7件（15.2%）増加している（図表3 - 1 - 16）。

図表3 - 1 - 16 サラリーマン金融対象強盗事件の認知件数の推移

年次	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
区分										
認知件数(件)	20	38	29	30	26	30	33	104	46	53

### 【事例1】下関市におけるサラリーマン金融対象強盗事件（山口）

4月9日、男(49)は、サラリーマン金融の店舗において、ガソリン様の液体を撒き、店長を脅迫し、現金約280万円を強取した（5月26日検挙）。

### 【事例2】新潟市におけるサラリーマン金融対象強盗事件（新潟）

8月29日、男(48)は、サラリーマン金融の店舗において、従業員に灯油入りビール瓶を示して脅迫し、現金約100万円を強取した（8月29日検挙）。

## (4) 性犯罪の状況

強姦の認知件数は増加傾向にあり、平成15年の認知件数は2,472件で、前年に比べ115件（4.9%）増加している。検挙件数は1,569件、検挙人員は1,342人で、前年に比べ、検挙件数が101件（6.9%）増加し、検挙人員が13人（1.0%）減少している（図表3 - 1 - 17）。

また、平成11年から急増している強制わいせつの認知件数は、平成15年は1万29件で、前年に比べ553件（5.8%）増加している。検挙件数は3,893件、検挙人員は2,273人で、前年に比べ、検挙件数が526件（15.6%）、検挙人員が143人（6.7%）それぞれ増加している（図表3 - 1 - 18）。

平成15年に認知した事件を見ると、発生時間では、強姦については午前2時から午前4時までが434件（17.6%）と最も多くなっており、午後10時から午前4時までで全体の46.7%を占めている。強制わいせつについては、午後8時から午後10時までが1,331件（13.3%）と最も多くなっている（図表3 - 1 - 19）。

また、犯行後の逃走手段として、車両（盗難車を含む）を利用したものが、強姦では695件（46.5%）、強制わいせつでは1,120件（29.9%）となっている（図表3 - 1 - 20）。

図表 3 - 1 - 17 強姦の認知・検挙状況の推移

年次	平 6	平 7	平 8	平 9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
認知件数(件)	1,616	1,500	1,483	1,657	1,873	1,857	2,260	2,228	2,357	2,472
検挙件数(件)	1,480	1,410	1,317	1,472	1,652	1,369	1,540	1,404	1,468	1,569
検挙人員(人)	1,161	1,160	1,117	1,448	1,512	1,392	1,486	1,277	1,355	1,342
検 挙 率(%)	91.6	94.0	88.8	88.8	88.2	73.7	68.1	63.0	62.3	63.5

図表 3 - 1 - 18 強制わいせつの認知・検挙状況の推移

年次	平 6	平 7	平 8	平 9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
認知件数(件)	3,580	3,644	4,025	4,398	4,251	5,346	7,412	9,326	9,476	10,029
検挙件数(件)	3,282	3,232	3,438	3,786	3,498	3,388	3,602	3,887	3,367	3,893
検挙人員(人)	1,412	1,464	1,675	1,854	1,890	1,926	2,286	2,236	2,130	2,273
検 挙 率(%)	91.7	88.7	85.4	86.1	82.3	63.4	48.6	41.7	35.5	38.8

図表 3 - 1 - 19 性犯罪の発生時間帯別認知件数の状況（平成15年）

認知件数	0～2時	2～4時	4～6時	6～8時	8～10時	10～12時	12～14時	14～16時	16～18時	18～20時	20～22時	22～24時	不明	
強姦	2,472	359	434	261	102	70	67	76	110	150	180	276	361	26
強制わいせつ	10,029	1,041	759	438	399	535	337	420	998	1,274	1,235	1,331	1,192	70

図表 3 - 1 - 20 性犯罪の検挙被疑者の逃走手段別検挙件数の状況（平成15年）

検挙件数	盗難車	盗難車以外の車両	自転車	その他の交通手段	該当なし	
強姦	1,495	52	643	110	79	611
強制わいせつ	3,751	61	1,059	544	283	1,804

注：解決事件を除く

【事例 1】空室マンションに誘い込む連続持凶器強姦事件（埼玉）

平成14年6月から平成15年2月までの間、男(29)は、通行中の女性を空室のマンションに誘い込み、カッターナイフを突き付けるなどして強姦した。被疑者は、同様の手口で強姦等4件を敢行していた（2月27日検挙）。

【事例 2】アパート等に侵入する連続持凶器強姦等事件（宮城）

平成13年10月から平成15年5月までの間、男(27)は、女性が居住するアパート等に侵入し、包丁を突き付けるなどして強姦した。被疑者は同様の手口で強姦等17件を敢行していた（5月4日検挙）。

【事例3】広域にわたる年少者対象連続強姦致傷等事件（岡山、大阪、京都、警視庁）

6月19日、男（25）は、年少者に虚言を用いて同女宅に入り込み、強姦した。同人は、広域にわたり同種手口での強姦等27件を敢行していた（7月22日検挙）。

(5) 略取・誘拐事件の状況

略取・誘拐の認知件数、検挙件数は、ここ10年大きな変化はない。

平成15年の認知件数は284件、検挙件数は231件、検挙人員は151人で、前年と比べ、認知件数が33件（13.1%）、検挙件数が16件（7.4%）それぞれ増加し、検挙人員は22人（12.7%）減少している（図表3-1-21）。

平成15年に認知した事件を見ると、幼児等（13歳未満の者）を対象としたものは133件で、全体の46.8%を占めている（図表3-1-22）。

発生時間では、午後4時から午後6時までが52件と最も多く、全体の18.3%を占めている（図表3-1-23）。

被疑者の年齢別では、20歳代が最も多く全体の39.7%となっており、次いで30歳代が28.5%となっている（図表3-1-24）。

平成15年1月1日から同年10月15日までに把握した15歳以下の者を対象とした略取・誘拐事件（未遂事案及び略取・誘拐事件の可能性のある所在不明事案を含む。）を見ると、被害者は小学生が最も多く、全体の64.7%を占めており、次いで未就学児童が18.7%を占めている。被害場所は道路上が最も多く、全体の57.1%を占めている。

被害地域は自宅周辺1km未満が最も多く、全体の74.1%を占めている。

犯行動機ではわいせつ目的が59.4%と最も多くなっている。

また、平成15年の身の代金目的略取・誘拐事件の認知件数は12件で、前年に比べ2件増加している（図表3-1-25）。

図表3-1-21 略取・誘拐事件の認知・検挙状況の推移

年次	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
認知件数(件)	203	240	251	284	221	249	302	237	251	284
検挙件数(件)	198	238	250	279	211	244	272	211	215	231
検挙人員(人)	164	196	189	167	141	164	180	179	173	151
検挙率(%)	97.5	99.2	99.6	98.2	95.5	98.0	90.1	89.0	85.7	81.3

図表 3 - 1 - 22 略取・誘拐の被害者の年齢・性別認知件数の状況（平成15年）

	総数	0～5歳	6～12歳	13～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
認知件数	284	24	109	84	44	14	4	3	2
割合(%)	100.0	8.5	38.4	29.6	15.5	4.9	1.4	1.1	0.7
男性	45	9	18	6	2	5	2	3	0
割合(%)	15.8	3.2	6.3	2.1	0.7	1.8	0.7	1.1	0.0
女性	239	15	91	78	42	9	2	0	2
割合(%)	84.2	5.3	32.0	27.5	14.8	3.2	0.7	0.0	0.7

図表 3 - 1 - 23 略取・誘拐事件の発生時間帯別認知件数の状況（平成15年）

認知件数	0～2時	2～4時	4～6時	6～8時	8～10時	10～12時	12～14時	14～16時	16～18時	18～20時	20～22時	22～24時	不明
284	20	15	5	15	15	24	22	34	52	34	22	24	2

図表 3 - 1 - 24 略取・誘拐の被疑者の年齢・性別検挙人員の状況（平成15年）

	総数	未成年	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
検挙人員	151	7	60	43	17	21	3
割合(%)	100.0	4.6	39.7	28.5	11.3	13.9	2.0
男性	140	6	56	41	14	20	3
割合(%)	92.7	4.0	37.1	27.2	9.3	13.2	2.0
女性	11	1	4	2	3	1	0
割合(%)	7.3	0.7	2.6	1.3	2.0	0.7	0.0

図表 3 - 1 - 25 身の代金目的略取・誘拐事件の認知・検挙状況の推移

区分 \ 年次	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15
認知件数(件)	8	9	2	8	8	10	11	10	10	12
検挙件数(件)	8	9	2	8	8	9	12	10	10	11
検挙人員(人)	38	30	4	45	22	24	23	24	35	30

【事例1】水戸市における女子学生対象身の代金目的誘拐事件（茨城）

4月9日、男(31)は、他の被疑者1名と共謀し、女子学生を車で連れ去り、同女の父親に対し身の代金を要求した（4月9日検挙）。

【事例2】新城市における会社役員対象身の代金目的誘拐事件（愛知）

4月17日、男(38)は、知人の会社役員を殺害した後、同人の父親に対し身の代金を要求した（5月14日検挙）。

**【事例3】長崎市における幼児誘拐殺人事件（長崎）**

7月1日、少年(12)は、電器店から幼児(4)を誘拐した後、同児を殺害した(7月9日補導)。

**【事例4】桑名市における未成年者略取事件（三重）**

10月7日、男(23)は、帰宅途中の女子学生を車で連れ去った(10月8日検挙)。